

お知らせ

入札参加者の皆様へ

電子契約の開始について

小城市では、市民・事業者の利便性の向上と業務効率化及びDX推進を図るために、一部の契約において、令和5年4月から落札者に承諾いただける場合
に限り、電子契約による契約締結とさせていただきます。電子契約には、契約
当事者双方の印刷・製本・押印・持参（郵送）の手間及びコストの削減だけで
なく、印紙税が不要といったメリットもありますので、ご活用を検討くださ
い。

電子契約による契約締結に承諾いただける場合は、「電子契約利用承諾書」
に必要事項をご記入のうえ、入札参加資格申請時に電子受付システム内に添付
してご提出ください。

※契約締結を円滑に進められるよう、便宜上、承諾書は入札参加資格申請時に
ご提出をお願いしておりますが、実際の契約締結時に確認をさせていただきます。

電子契約フロー

